



## マネックス・日本成長株ファンド

愛称：ザ・ファンド@マネックス

2025/4/30現在

追加型投信／国内／株式

設定日 2000/7/26

信託期間 無期限

基準価額 (前月末比) 29,964円 (+646円)

設定来高値 44,060円 2021/11/16

決算日 原則7月25日

純資産総額 (前月末比) 3,058百万円 (+66百万円)

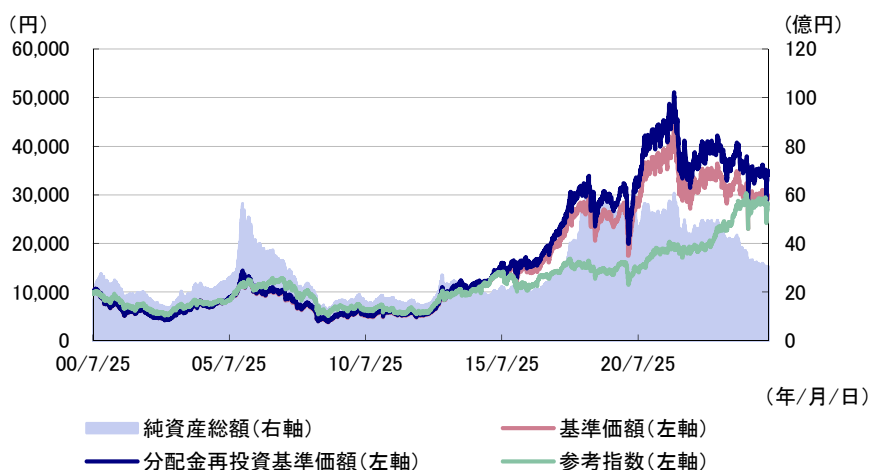
設定来安値 3,837円 2009/3/12

参考指数：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と参考指数、純資産総額の推移

(期間：2000/7/25～2025/4/30)



・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000として指数化しています。

※参考指数の変更に伴い、2025年1月31日基準のレポートから「配当込み」の指数にしました(以下同じ)。

・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   | 参考指数   |
|-----|--------|--------|
| 1ヵ月 | 2.2%   | 0.3%   |
| 3ヵ月 | 0.9%   | -3.3%  |
| 6ヵ月 | 3.5%   | 0.3%   |
| 1年  | -4.4%  | -0.3%  |
| 3年  | -5.1%  | 51.4%  |
| 5年  | 27.5%  | 105.2% |
| 10年 | 149.8% | 111.3% |
| 設定来 | 249.9% | 182.4% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期  | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金  |
|------|------------|-----------|------|------------|------|
| 第13期 | 2013/07/25 | 0円        | 第19期 | 2019/07/25 | 0円   |
| 第14期 | 2014/07/25 | 0円        | 第20期 | 2020/07/27 | 250円 |
| 第15期 | 2015/07/27 | 500円      | 第21期 | 2021/07/26 | 250円 |
| 第16期 | 2016/07/25 | 500円      | 第22期 | 2022/07/25 | 0円   |
| 第17期 | 2017/07/25 | 500円      | 第23期 | 2023/07/25 | 250円 |
| 第18期 | 2018/07/25 | 500円      | 第24期 | 2024/07/25 | 0円   |
|      |            | 設定来分配金累計額 |      | 2,965円     |      |

## ポートフォリオの状況

| 種別    | 比率    |
|-------|-------|
| 国内株現物 | 97.8% |
| 外国株現物 | 0.0%  |
| その他資産 | 2.2%  |
| 国内株先物 | 0.0%  |
| 外国株先物 | 0.0%  |

|          |      |
|----------|------|
| 国内株組入銘柄数 | 94銘柄 |
| 外国株組入銘柄数 | 0銘柄  |

|             |      |
|-------------|------|
| 外貨エクスポージャー※ | 0.0% |
|-------------|------|

・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。  
その他資産は、100%から国内株現物・外国株現物の組入比率の合計を差し引いたものです。

※外貨エクスポージャーとは、純資産のうち、外貨建資産において為替ヘッジ(含む他通貨ヘッジ)が行われていない部分をいいます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## マネックス・日本成長株ファンド

愛称：ザ・ファンド@マネックス

## &lt; 資産組入状況 &gt;

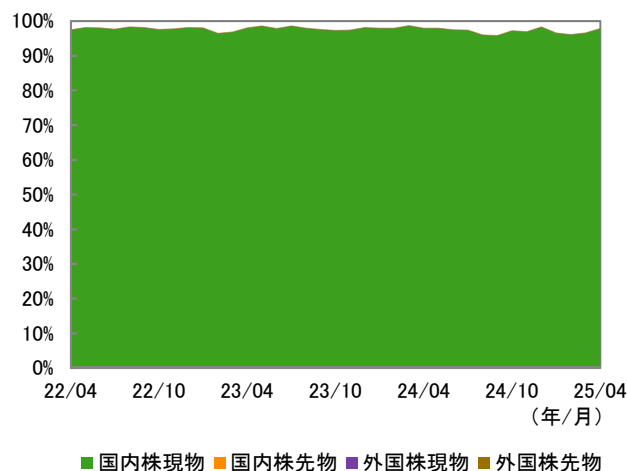
2025/4/30現在

## 組入資産の状況

| 種別       | 比率    |
|----------|-------|
| 国内株現物    | 97.8% |
| 東証プライム   | 51.7% |
| 東証スタンダード | 6.0%  |
| 東証グロース   | 40.2% |
| その他市場    | 0.0%  |
| 外国株現物    | 0.0%  |
| その他資産    | 2.2%  |
| 国内株先物    | 0.0%  |
| 外国株先物    | 0.0%  |

・その他資産は、100%から国内株現物・外国株現物の組入比率の合計を差し引いたものです。

## 組入資産の推移（月次データ）



## 組入上位10業種

| 順位 | 業種名        | ファンド  | 参考指数  | 差      |
|----|------------|-------|-------|--------|
| 1  | 情報・通信業     | 47.4% | 7.9%  | 39.4%  |
| 2  | サービス業      | 18.9% | 4.5%  | 14.3%  |
| 3  | 電気機器       | 6.2%  | 17.2% | -11.0% |
| 4  | 小売業        | 5.6%  | 4.9%  | 0.7%   |
| 5  | 不動産業       | 5.3%  | 2.0%  | 3.3%   |
| 6  | 化学         | 3.1%  | 4.8%  | -1.7%  |
| 7  | 機械         | 2.9%  | 5.5%  | -2.6%  |
| 8  | 食料品        | 1.6%  | 3.2%  | -1.6%  |
| 9  | 非鉄金属       | 1.3%  | 0.8%  | 0.5%   |
| 10 | 証券、商品先物取引業 | 1.3%  | 0.8%  | 0.5%   |

・組入上位10業種には外国株は含まれておりません。

## 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名             | 業種     | 比率   |
|----|-----------------|--------|------|
| 1  | スマレジ            | 情報・通信業 | 2.6% |
| 2  | PR TIMES        | 情報・通信業 | 2.3% |
| 3  | シグマックス・ホールディングス | サービス業  | 2.3% |
| 4  | HENNGE          | 情報・通信業 | 2.0% |
| 5  | ファーストアカウンティング   | 情報・通信業 | 1.9% |
| 6  | ラクスル            | 情報・通信業 | 1.9% |
| 7  | エフ・コード          | サービス業  | 1.9% |
| 8  | クリアル            | 不動産業   | 1.9% |
| 9  | ギフティ            | 情報・通信業 | 1.9% |
| 10 | セック             | 情報・通信業 | 1.9% |

・外国株式の業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## マネックス・日本成長株ファンド

愛称：ザ・ファンド@マネックス

< 運用コメント >

2025/4/30現在

### 投資環境

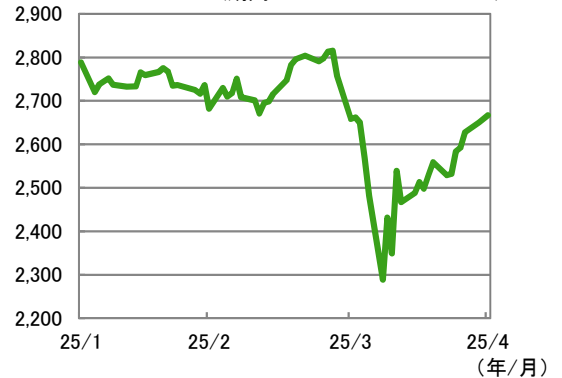
4月の東証株価指数（TOPIX）は月間で0.3%上昇し、月末は2,667.29ポイントで終了しました。

月前半は、トランプ政権が市場想定を上回る相互関税を発表し世界景気減速への懸念が高まったほか、円高ドル安が進展したことなどを嫌気して下落しました。月後半は、トランプ政権による関税政策に緩和姿勢が見られ米中貿易摩擦への懸念が和らいだほか、トランプ米大統領がFRB（米連邦準備理事会）議長の解任を否定し円高ドル安が一服したことなどが好感され、上昇しました。

東証33業種別指数の騰落率では、上位は「その他製品」、「建設業」、「小売業」、下位は「石油・石炭製品」、「鉱業」、「銀行業」などでした。

### 東証株価指数（TOPIX）の3カ月の推移

（期間：2025/1/31～2025/4/30）



### 運用概況

当ファンドは新興企業の株式を中心に投資を行うため、投資対象には中小型株や新興市場で取引される銘柄が多く含まれます。当ファンドの月間騰落率はプラス2.2%となり、グロース株が堅調に推移などからTOPIXを上回りました。当ファンドの組入銘柄では基準価額に対して、HENNGE、クリアル、トヨコーなどがプラス寄与、pluszero、日置電機、プログリットなどがマイナスに影響しました。

### 今後の運用方針

今後の国内株式市場は、米国の政策動向には留意が必要ですが、国内消費拡大を背景とした堅調な業績成長から緩やかな上昇基調が続くものと予想します。

プラス材料としては、国内の賃金上昇などを背景とした消費拡大、先進国の底堅い景気動向、米国の利下げ継続などを想定しています。一方でマイナス材料として、米政権における貿易政策などの動向、日本の金融政策とそれともなう為替動向、地政学リスクの高まりなどを想定しており、これらについては留意が必要と考えます。

中小型株や新興市場株には独自のビジネスモデルで高成長が見込まれる企業が多くみられます。ポートフォリオの銘柄入れ替えにつきましては、引き続き企業収益の動向に着目した銘柄選択を行う方針です。

### お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所：ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

マネックス・日本成長株ファンドは、主として、わが国の企業の中から、インターネットビジネスの普及・拡大により、高い利益成長が期待できる企業の株式を中心に積極的に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 主として、わが国の株式の中から、下記に該当する“インターネット関連企業の株式”を中心に投資を行います。

●インターネットの各種インフラを構築する企業

(インターネットの普及・拡大により、直接的に恩恵を受ける企業)

●インターネットをビジネスのインフラとして活用する企業

(インターネットをビジネスに活用することで、事業の発展、高い利益成長が期待できる企業)

2. 「ファンドに組み入れるひとつひとつの銘柄の選択」を重視した運用を行います。

◆個別企業調査や産業調査など広範かつ精緻なファンダメンタルズ分析に基づき個別企業の投資価値判断を行い、投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。

◆純資産総額の30%の範囲内で外貨建資産への投資を行うことがあります。

\* わが国の企業を評価するために、わが国の企業と海外の企業との国境を越えた横断的な比較を必要に応じて行います。こうした個別銘柄の比較・分析・評価の過程の中で、国内企業に比べ投資魅力が大きいと判断される海外企業(原則として、わが国において事業を展開している企業に限ります。)を見出した場合には、海外の株式にも投資することがあります。

\* 外貨建資産への投資にあたっては、機動的な為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減に努めます。

◆株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドは、インターネット関連企業の株式を中心に投資を行うため、当ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きに対して、大きく乖離する場合があります。

### 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社までお問い合わせください。(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入代金               | 購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。<br>※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。                                                                                                                                                                      |
| 換金単位               | 1口単位                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                                      |
| 信託期間               | 無期限(2000年7月26日設定)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                                                                                            |
| 決算日                | 毎年7月25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                       |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br/>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>●投資者が直接的に負担する費用</b>                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入時手数料                                                                                                         | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 信託財産留保額                                                                                                        | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>●投資者が信託財産で間接的に負担する費用</b>                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                   | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.617%(税抜1.47%)</b></p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| その他の費用・手数料                                                                                                     | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱い」についてのご注意をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月12日現在

| 商号          | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## マンスリーレポート

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年5月12日現在

○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。